

教育長	<p>ただいまから、令和元年第5回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和元年第6回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりでございます。</p>
教育長	<p>初めに令和元年第5回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>次に、席次番号の指定についてご協議をいただきます。</p> <p>本日は、教育委員会の委員に変更がありましてから最初の教育委員会となりますので、その席次の指定について事務局より説明をいたさせます。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>教育委員会の席次につきましては、これまでの慣例でございますが、1番に教育長、2番に教育長職務代理者、そして3番から5番までにつきましては、在任期間の長い順ということでこれまで席次を決めてございます。今回は新しい委員をお迎えして席次を決定することになります。従前のおりの慣例でよろしければそのとおり実施したいと考えておりますので、よろしくご協議をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>それでは、ただいまの説明にご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、事務局の説明のとおり、慣例に従いましてそのような席次とさせていただきますので、1番、教育長、2番が青沼委員、3番が若見委員、4番が佐藤委員、5番が堀委員とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それではここで、新たに委員となりました堀委員より、一言ご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>堀委員。</p>
堀委員	<p>堀智恵子でございます。</p> <p>まだ不慣れでございますので、これからさまざまな会議に積極的に参加させていただきながら勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p>

最近、子どもたちが巻き込まれる事件や事故が全国各地で多発している状況にありまして、私どもといたしましても非常に心を痛めているところでございます。

特に、先月5月28日には、神奈川県川崎市で、スクールバスを待つ児童など20名が刃物で襲われた大変痛ましい事件が発生しました。

お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対しましてはお見舞いを申し上げます。

この事件を受け、本市でも各学校等に対し、改めて不審者等に対する安全指導の徹底を指示しておりますほか、スクールバス運行委託事業者に対しましても、児童生徒等の安全に配慮いただくよう、周知を行ったところでございます。

また、古川警察署やスクールガードリーダーとも連携し、学校内外での不審者対策及び安全指導の徹底に努めてまいります。

学校における危機管理について、申し上げます。

今月は、小中学校におきまして、地震発生等を想定した引き渡し訓練を実施しております。その他にも中学校区単位で連携しながら、防災教育の取り組みの一環として改めて意識づけを図っております。

学校によっては、不審者や熊などへの対応訓練も追加して行っているところですが、訓練では、園児や児童、生徒、教職員が一体となり、避難、誘導及び保護者等への安全な引き渡しができるよう確認を行ったところでございます。

次に、学校教育について申し上げます。

市内小学校では、主に今月上旬から中旬にかけて、小学5年生を対象に、国立花山少年自然の家や、宮城県志津川少年自然の家での宿泊学習が行われました。

子供たちは、さまざまな自然体験活動や環境活動を通じて、チームワークの大切さやルールを学び、人への思いやりの気持ちや助け合う心を育んだことと思います。

また、6月8日には、「加美町陶芸の里 陸上競技場」において「第14回大崎市中学校総合体育大会 陸上競技大会」が行われました。

当日は小雨が降り続く天気ではございましたが、大崎市内の中学生が男子17種目、女子14種目において日頃の練習の成果をいかに発揮いたしました。

特に、3年生男子100メートルの部では、鳴子中学校の早坂琉亜君が11秒29のタイムで大会新記録を出すなど、今年度も4種目で新記録が樹立されました。入賞を果たした生徒たちは、7月21日から23日にかけて開催されます第68回宮城県中学校総合体育大会へ出場いたします。生徒のさらなる活躍を期待しております。

次に、4月から新たな事業として実施しております「子どもの心のケアハウス事業」の取組みについて、若干触れさせていただきます。

事業内容の周知を図り、学校の状況把握なども行いながら、児童生徒個々の相談なども受けているところであり、5月末現在で延べ99回の学校訪問を実施いたしました。

そのほか、不登校等児童生徒への直接的な支援の成果も徐々にではありますが、成果として現れてきておりますので、引き続き、丁寧かつ子供たちの状況に応じた適切な支援を行ってまいります。

次に、幼児期における十分な運動や遊びの必要性について申し上げます。

幼児教育の中で幼児の運動遊びの経験が少ないという現状を踏まえましては、これまでも運動、体力の向上に向けた幼児教育の取組みを行っているところですが、10月24日に大崎市を会場に「心身共にたくましい幼児（子ども）の育成」をテーマに、田尻すまいる園などを会場に公開研究会を開催する運びとなりましたことをご報告させていただきます。その中で、創意工夫あふれる実践指導とともに、運動遊びの在り方等について学び、考える良い機会になることを願っております。

次に、学校施設のエアコン設置工事の進捗状況について、申し上げます。

古川第一小学校から古川第五小学校までの5校と、鹿島台小学校及び岩出山小学校を含めた計7校のエアコン設置工事につきましては、ほぼ予定どおりの工期で進められており、7月上旬に設置完了となります。

また、他の小中学校におきましても、既に実施設計に着手しておりますので、完了次第、順次入札に付し、工事に着手してまいります。

次に、学校統合に係る進捗について、申し上げます。

ちょうど、先日20日の木曜日に、古川西部地区における第2回の合同検討委員会を開催いたしました。3月下旬に開催した第1回合同検討委員会におきまして、既に統合を進めていくことで意見の一致がなされているところですが、今回の合同検討委員会では、統合に向けた具体的なスケジュールや統合イメージ案等をご提示し、改めて理解が得られたところでございます。

なお、合同検討委員会での意見を踏まえ、今後、保護者や地域での説明会により、意見集約を図った後、統合に向けた最終的な合意形成を得る予定としております。

次に、芸術文化活動について申し上げます。

音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業の一環であります令和元年度音楽アウトリーチ事業が始まりました。

5月31日からの高倉小学校、敷玉小学校、敷玉公民館でのジャズ部門の演奏会に始まり、6月5日は岩出山小学校、6月7日は古川第二小学校での和太鼓部門、さらに本日、6月24日は川渡小学校、東大崎小学校におきまして、それぞれ声楽部門の演奏会を実施しているところです。

また、今年度より人形劇と演劇を融合させた舞台芸術アウトリーチ事業を実施しております。6月18日の古川第一小学校、6月20日には長岡小学校、清滝小学校の共同開催でそれぞれ実施したところですが、子供たちは興味を持って鑑賞し、舞台芸術をより身近に感じている様子でした。

7月以降も対象校において、「見て・聞いて・体感」する各種の演奏会及び舞台芸術の振興を行ってまいります。

次に、図書館の運営状況について申し上げます。

新図書館の開館以来、市内外から多くの皆様にご利用いただき、6月10日現在の来館者数は、62万4,400人となりました。来月20日には開館2周年を迎えることとなり、7月20日、土曜日及び21日、日曜日の両日において、2周年記念事業として「図書館まつり」を予定しております。

日本古来の製本の一つ、『和綴じ本』の製作教室や児童向けの『オリジナルしおり作り』の工作教室、さらには基幹公民館図書室と連携したPRブースや物産販売など、子供から大人まで楽しめるさまざまなイベントを企画し、開館2周年を数多くの市民の皆様と一緒に祝うため、現在、職員一丸となって準備を進めております。

また、10月から移動図書館車の巡回ルートを見直しした結果、月平均150人だった利用者数が、10月以降、月平均200人の推移で伸びておりますことは、公的機関だけでなく、民間のスーパーなどにもステーションとしてご協力いただいたことが新たな利用者の増につながったものと考えております。

今後とも、ますます多くの方々にご利用いただけるよう、工夫を凝らした図書館運営と利用者の利便性向上に努めてまいります。

最後に、6月13日より開会いたしました大崎市議会第2回定例会について、申し上げます。

18日と19日の両日において、一般会計補正予算案等に関する議案質疑が行われました。学力向上やいじめ・不登校対策や学校施設大規模改造工事、図書館運営経費等を中心に、6名の議員よりご質問をいただきました。予算内容等についてご説明申し上げ、ご承認いただいたところであります。

また、明日25日から29日にかけては一般質問が始まります。11人の議員より主に学校教育関連分野を中心に通告がありました。教育委員会として考え方をご説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。

以上で、教育長報告を終わります。

この件について、ご意見はございますでしょうか。

青沼委員。

青沼委員

学校教育の中で、ケアハウス事業について説明があったのですが、いくつか学校を回って、具体的な数値までは出ていないのでしょうか。出てきたら教えてもらいたいと思います。

教育長

今現在で報告できる具体的な数値があればお願いします。
学校教育課副参事。

学校教育課
副参事

例えば、けやき教室に通えるようになった子供がいたり、学校復帰を果たした子供がいるというのは確かです。

ただ、それは数字上は1名前後ではあるのですけれども、それが継続的に行っているかどうかというところまではまだ確認できていないので、けやきであったり学校に戻ったということで連絡のほうはいただいております。

教育長

青沼委員。

青沼委員	<p>具体的なものがまとまってきたら、教えていただければと思いますので質問いたしました。 以上です。</p>
教育長	<p>概ね99回にのぼる学校訪問をさせていただく中で、学校ではケアハウスを大変頼りにしているようで、今後とも、活用と言うと変ないい方になりますけれども、連携が非常に成果を上げるところを期待しているところであります。 そのほか、ご意見はございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは続きまして、専決処分報告を行います。 初めに、大崎市奨学資金貸付事業運営委員会委員の委嘱について、報告をお願いします。 学校教育課長、報告願います。</p>
学校教育課長	<p>専決処分、大崎市奨学資金貸付事業運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。 1 ページをご覧ください。 奨学資金貸付につきましては、貸付基金を設置しており高校や大学に在学する生徒の修学を支援するものでございますが、その奨学生の選考に関するなどを審議するため、運営委員会を設置することとされておりまして、運営委員会の委員は、奨学資金貸付事業に関する条例により、教育委員会の委員、学校長、教育関係団体及び学識経験者の中から委嘱することとされておりまして、 今回の委員選任にあたりましては、教育委員関係につきましては、前委員の松本美佐子委員が退任されたことに伴い、新たに若見朝子委員をお願いしております。また、学校関係分につきましては、4月1日付けの人事異動に伴い、大貫小学校、須藤浩章校長先生を新たな委員をお願いしております。それ以外の委員につきましては、全て再任となっております。 任期は今年6月1日から令和2年5月31日までとしており、前回の定例会時点において、委員が確定していなかったことから議案が提出できませんでした。その後、委員が確定したものの、任期の開始が6月1日からとしてあるため、専決処分をさせていただいたものでございます。 ご理解のほど、よろしく申し上げます。 以上、「大崎市奨学資金貸付事業運営委員の委嘱」について、ご報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。 それでは、議事に入りたいと思います。 日程第1、議案第26号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。 教育総務課長、お願いします。</p>

教育総務課長	<p>議案第26号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。</p> <p>学校給食運営審議会委員については、4月1日の年度変わりに伴い、「園児、児童及び生徒の保護者代表」としてPTA連合会から推薦をいただいている委員を、第5回大崎市教育委員会定例会において承認いただいたところですが、6月12日に大崎市PTA連合会より諸事情により委員の変更をお願いしたいとの連絡がありました。このことから、ご承認いただいている鹿島台中学校、今井久美子氏にかわり、同じく鹿島台中学校、小松百合子氏を、下伊場野小学校、鎌田佐知子氏に代わり、同じく下伊場野小学校、高橋靖識氏に委嘱するものです。令和元年7月1日付けで発令を予定しております。</p> <p>よろしくご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、この件については御異議がないということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第2、議案第27号大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。</p> <p>遠藤学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第27号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則」につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>就学援助につきましては、教育基本法第4条第3項及び学校教育法第19条の規定に基づきまして、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学用品や通学用品費などの援助を行うものでございます。</p> <p>今回の改正につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の補助限度額が変更になったことに伴い、同基準を参酌して規定しております市の就学援助給付基準額について所要の改正を行うものであります。</p> <p>あわせて、要保護児童生徒に対する医療費支給に係る規定が不明瞭であったため、支給対象となる児童生徒及び援助の種類に関する規定を整理するため、一部改正を行うものであります。</p> <p>以上、議案第27号の提案説明といたしますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、この件については御異議がないということでよろしいでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
教育長	それでは、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。
教育長	次に、日程第3、議案第28号大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。 中央公民館長、お願いします。
中央公民館長	議案の8ページ、9ページになります。 議案第28号大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。 今回の大崎市公民館条例施行規則の一部改正の内容につきましては、第9条別表で定めております冷暖房料のうち、エアコンについてはこれまで一律に1台1時間当たり100円としておりましたが、今回100平米以上のホールに新たに大型のエアコンを設置する地区公民館がありますことから、このたび第9条別表の区分、エアコンの項に「大型」と「小型」を設け、冷暖房費用は、大型を1台1時間当たり200円、小型を1台1時間当たり100円とし、料金を設定するものであります。 今回の改正に当たって、大型、小型の設定基準をエアコンの消費電力で設定することとし、大型を消費電力19ワット以上、小型を消費電力19ワット以下といたしました。今後も、新たにエアコンを設置する際には、この基準をもって対応してまいりたいと考えてございます。 なお、施行期日につきましては、令和元年7月1日となります。 説明は以上となります。よろしくご審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。
教育長	それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。 (「なし」の声あり)
教育長	それでは、この件については御異議がないということでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教育長	それでは、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長	本日の議事案件につきましては以上でございますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長	それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
教育長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長</p> <p>_____ 署名委員</p>